

東地申36号
2月8日開催

「平成31年ダイヤ改正等についての申し入れ」団体交渉【綾瀬運輸区】

【共通】

1. 食事時間については移動時間を考慮し、本区に到着してから出発まで40分以上確保すること。

【会社回答】乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

(組合) 綾瀬駅から本区まで運転士で28分、車掌で26分折り返し時間を取っているため、規程上最低限でも運転士は12分、車掌は14分となってしまう。それでも食事が可能という認識なのか。

(会社) **平均的には運転士で53分、車掌で55分程度取れている。全体的に見て、少ないとは思わない。列車ダイヤには左右される。すべてが短ければいかなものかとなるが、バランスを見ている。**出っこみ引っこみはあるが、いたずらに縮めることはしていない。時間を取れば拘束時間が延びることにもなる。

(組合) 食事時間については綾瀬運輸区発足からずっと議論しているが改善されない。行路数に問題があるのではないかと。

(会社) 効率的な運用も考えないといけないが、やみくもに短くしているものではない。

(組合) 食事ができる環境が整っていない中で、現場の意見を反映しているのか。

(会社) ダイヤ改正PTなどを通じて、調整が必要なものは調整している。

(組合) 弁当を持ってくる人も多い。洗う時間もある。延ばせるところは延ばしてほしい。

(会社) 時間が取れるところを取らないわけではない。食事時間に合わせたスタイルにしてほしい。お弁当を洗う時間やレンジを使う時間などは考慮していない。

(組合) 区によって特情がある。綾瀬が特別ではないが、加味していただきたい。

(会社) 十分加味している。主張は受け止めるが、それに合わせて輸送体系を変えるのは難しい。**弁当箱を洗わなくてもいいものだとか、おにぎりにするなど乗務員自身考えてほしい。**

(組合) 今後も努力していくことには変わりはないか。

(会社) これまでも現在もこれからも考え方は変わらない。出来ることはやっていく。

**食事内容まで
指定した会社!**

2. 前夜出勤を前提とした行路を解消すること。

【会社回答】列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

(組合) 松戸車掌区時代の議事録で、「前夜出勤はふさわしくない」と議論してきているが今の認識を示すこと。

(会社) **三線直通となっても、JR線内は大きく変わっていない。今までの議論経過もあるが、われわれの考えは変わっていない。常磐緩行線は朝晩の本数が多い。早い出勤は解消できない。**

(組合) 前夜出勤は良くないという認識はあるか。

(会社) **無理に前夜出勤を作っているわけではない。**

(組合) 認識は合わせたい。前夜出勤の認識を示すこと。

(会社) 好ましい好ましくないという観点ではないが、(好ましくないという)気持ちを持ってやっている。ダイヤ設定上、前泊は出来上がる。結果として社員の協力があることも理解している。

対立!

【運転士】

1. 現行の平日・休日116行路及び休日111行路が欠となる根拠を明らかにすること。また、安全・健康・ゆとりを確保する観点から現行に戻すこと。

【会社回答】列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

(組合) 平休116行路、休日111行路が欠行路とする理由を明らかにすること。

(会社) 乗務員勤務制度を見直し多種多様な働き方に答えるため116行路が132行路に変わり、あふれた行路を他の行路に振った。休日111行路は30年3月のダイヤ改正で我孫子の入出区が増えたため設定したが、今回車両運用の見直しで入出区がなくなり、29年3月の状態に戻ったので欠行路とした。

(組合) 132行路を作った目的を明らかにすること。

(会社) 乗務員勤務制度の見直しと多種多様な働き方を提案したためである。

(組合) 現場は、結果として前泊が増えたのではないかと認識であるが支社の認識を示すこと。

(会社) 結果だけ見るとユニットが一つ無くなった。意図的ではない。

~その②へ続く~